

去年年々しり多女工諸君をクワシ法として然い工場の中へ泊泊させて飯とないが
 水で一日中ツキ使つて夕夕五丁の目録を大 我々松井足袋従業員はかゝる横暴業
 力の無き者の攻撃と對しては先をトして最後迄戦ふが
 我々松井足袋従業員はかゝる横暴業の戦ひな
 可成痛甚し、我々を去之とする時必し正しき我々の敵を諸君は支援してくれ
 我々は今ストライキを宣付々々あたりて諸君の援助を求むると共に最後迄戦ふ
 ことと諸君に誓ふ事
 諸君即時取消せし、
 組合加入の自由を認め、
 退職手当を決定せし、
 組合の返金をホイストせし、
 斗争基金の両と降らせし、
 一九三〇八二二 松井足袋工場争込団(中)

5. 9. 1
 年 1609

警視第二九二六號

昭和五年八月廿九日

警視總監 丸山 鶴吉

松井足袋工場争込団
 社會局長官殿
 各 藩 府 縣 長官殿

北海道 釧路 大 坂 神 奈 川
 各 藩 府 縣 知 事 國 務 院

合名會社松井足袋工場争込後之控ケル
 争込団ノ声明書ニ関スル件

松井足袋工場争込後之控ケル(八月廿六日)第廿八八四
 號ノ、此等定ノ如ク辭因式奉行後別記ノ如キ声明書並ニ争込費
 用収支決算報告書ヲ干渉方面ニ送送セリ 従来本組合系ニ於ケ
 ル費用、収支ニ就テハ支連明カナラサルモノアリテ他系組合ニ